

第65回 函館商工会議所優良商工従業員表彰 実施要領

- 1 趣 旨 本商工会議所は商工業の振興を期するため、以下に定める要綱により永年同一事業所に勤務し、勤務成績が特に優良と認める
商工従業員を表彰することを目的とする。
- 2 主 催 函館商工会議所
- 3 後 援 函館市、函館市議会、北海道渡島総合振興局、函館労働基準監督署、函館公共職業安定所、
北海道中小企業団体中央会道南支部、公益社団法人函館法人会、函館青色申告会、函館経営者協会
- 4 日 時 令和5年11月28（火） 午後4時～
昨年度まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から祝賀会を中止としておりましたが、今年度につきましても同様に表彰式のための開催とさせていただきます。
- 5 場 所 ホテル函館ロイヤルシーサイド（函館市大森町16-9）
- 6 表 彰 勤続40年以上 表彰状（本所会頭・日商会頭連名） 記念品
勤続30年以上 表彰状（本所会頭・日商会頭連名） 記念品
勤続20年以上 表彰状（本所会頭・道商連会頭連名） 記念品
勤続10年以上 表彰状（本所会頭） 記念品
- 7 推 薦 申請書に所定の事項をご記入の上、負担金を添えお申してください。
- 8 負 担 金 表彰者1名につき（税込）
10年以上 5,000円 20年以上 5,500円
30年以上 6,000円 40年以上 6,500円
申請書受付後、御請求書を発行しますので、**令和5年10月6日（金）まで**にお振込みください。
- 9 申込締切 **令和5年10月6日（金）**
- 10 申込方法 表彰申請書を締め切りまでに本所あて、E-Mail、FAX、郵送のいずれかでご回示ください。
お申込みいただいた申込事業所様には、10月末頃に再度詳しいご案内を差しあげます。
【連絡先】 郵 送：〒040-0063 函館市若松町7-15
TEL：0138-23-1181
FAX：0138-27-2111
E-Mail：kentei@hakodate.cci.or.jp
表彰申請書は函館商工会議所ホームページからもダウンロードできます。
URL：<https://www.hakodate.cci.or.jp/>

函館商工会議所 優良商工従業員表彰 実施要綱

- 第1条 本商工会議所は商工業の振興を期するため、永年同一事業所に勤務し、且つ勤務成績が特に優良と認める商工従業員を表彰してその功績に報い、もって能率の増進と生産意欲の昂揚を図るものとする。
- 第2条 前条の商工従業員は、本商工会議所会員の従業員より事業所代表者が推薦し、本所で決定する。
会社、工場、商店等で、その事業を合併または整理等により閉店し再び開店した場合においては、その勤務年数を通算する。
- 第3条 表彰の対象となる商工従業員は勤続10年以上で、次の各号に該当する者とする。
A 商工業の振興に貢献し功績顕著なもの。
B 誠実に業務を遂行し他の従業員の模範となるもの。
- 第4条 表彰は次のとおりとする。
10年以上、20年以上、30年以上、40年以上。
一度表彰された者は、次の年限段階にならなければ表彰されない。
- 第5条 表彰は表彰状、記念品を贈呈してこれを行う。
- 第6条 会社その他の役員は表彰を受けることができない。
- 第7条 本表彰の勤続年数は、10月1日現在で算定する。
- 第8条 表彰は毎年11月に実施する。